



楽天証券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、楽天証券が7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券サービスの一環として実施している貸株サービス取引（借株）」によるもの。

報告書によると、楽天証券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。